

国土交通省の防災・減災対策に関する要望【概要】

1. 基本的な考え（現状と課題）

（1）首都直下地震対策の継続的な推進

- ▶ 今後30年間で70%の確率で発生すると予想される首都直下地震では、**人的・物的・経済面など経済社会のあらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定**されている（2013年12月の中央防災会議）〔図表1〕。
- ▶ 2015年3月に「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更が閣議決定され、今後10年間で達成すべき減災目標として、首都圏で想定される最大の死者数約2万3千人ならびに最大の建築物全壊・焼失棟数約61万棟を概ね半減させることが、それぞれ設定された。〔図表2〕
- ▶ 国土交通省では、近年の激甚な災害の頻発や予想される大規模災害を踏まえ、災害リスクに関する知識を社会全体で共有し、地震、洪水、土砂災害時の様々な災害に備える「防災意識社会」へ転換し、整備効果の高いハード対策と住民目線の総動員する取り組みを行っており、**首都直下地震対策および水害対策をともに重点政策に位置付けて、**ハード面の整備や訓練など現場における**具体的な対策も推進**している。
- ▶ また、大規模災害等に際して被災した地方公共団体を技術的に支援するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を組織しており、23区内で震度6弱以上が観測された場合、約1,000名のTEC-FORCEや災害対策用機械等を即時出動する体制が確立されている。さらに、関東地方整備局は管内全区市町村と協定を締結し、災害時にリエゾン（情報連絡員）を派遣し、被災状況を早期に把握・収集する体制を構築している。
- ▶ 一方、本年4月に実施した東商会員企業の防災対策アンケートでは、**首都直下地震の被害想定認知度は、およそ5割と半数程度**にとどまる結果であった。
- ▶ 首都直下地震対策を継続的に推進し、**防災・減災対策の着実な実施により都市防災力の向上を図り、被害を最小限に抑えることが重要**である。

（2）水害対策の重要性

- ▶ 首都圏における災害リスクは地震に限らず、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、河川の氾濫や土砂災害への対策も喫緊の課題である。
- ▶ 本年4月に実施した東商会員企業向けのアンケートによると、**荒川右岸低地氾濫の被害想定内容についての認知度は約3割と低く、水害への事前対策も23.5%と4社に1社は対策を講じていないのが現状**であり、大規模水害に対する認識や備えは十分とは言えない状況。
- ▶ 万一、**地震や大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、**死者数は約2千人、想定被害額は約22兆円に及ぶ想定もあるなど、**首都圏の経済社会に壊滅的な被害をもたらす可能性がある**。また、東京湾高潮氾濫や利根川首都圏広域氾濫でも甚大な被害が想定されていることから**水害対策も急務**である。〔図表3〕

（3）2020年オリンピック・パラリンピックの開催を支える防災対策

- ▶ 国土交通省は、オリンピック・パラリンピック開催を一つの目標として「首都直下地震対策計画（2014年4月策定）」の各対策を全力で推進するとしている。加えて、セキュリティの万全・安心確保、アスリート・観客等の円滑な輸送、外国人受け入れのための対策等、大会成功に向けて重要な課題を担っている。
- ▶ 大会期間中の万一の発災に備えて**外国人を含む旅行者の安全確保のための対策や避難誘導體制の早期確立、また事前の避難訓練の実施等が必要**である。

（4）東京および首都圏の安全・安心の確保に向けた連携等

- ▶ 国土交通省は地方公共団体とともに、東京および首都圏の防災・減災対策、災害復旧の第一線を担うなど大きな役割を担っている。**国土交通省、警察・消防・自衛隊等の関係機関、東京都をはじめとした地方公共団体、民間が連携をより密にして、東京および首都圏の安全・安心を確保していかなければならない**。
- ▶ また、**防災士を始めとする防災・減災のリーダーとなる人材育成**などソフト面の施策も一体的に実施していくなど、「公助」に加えた「自助・共助」の意識醸成を図り、地域社会全体での防災・減災に関する取り組みの底上げが求められる。
- ▶ 東京商工会議所は、2016年2月に国土交通省と立ち上げた「**官民連携促進プロジェクト**」に基づき、引き続き**国土交通省と連携し都市防災力の向上に資する取り組みを多岐にわたり展開**していく。

〔図表1〕首都直下地震の被害想定（2013年12月、中央防災会議）

	首都圏	うち東京都内
死者	約23,000人	約13,000人
建物被害	約610,000棟	約333,000棟
帰宅困難者	約800万人	約490万人
経済的被害	約95.3兆円	—
うち資産等の被害	約47.4兆円	—

※上記はいずれも最悪の場合。経済的被害は全国の数値。
 ※阪神・淡路大震災（1995年）の資産等の被害額：約9.9兆円
 ※東日本大震災（2011年）の資産等の被害額：約16.9兆円

〔図表2〕首都直下地震の緊急対策推進基本計画で設定された今後10年間で達成すべき減災目標（2015年3月閣議決定）

	人的被害		建物被害		主な対策
	被害想定	対策後	被害想定	対策後	
揺れ	約6,400人	約2,400人	約175,000棟	約61,000棟	建物耐震率の向上
火災	約16,000人	約7,400人	約412,000棟	約213,000棟	感震ブレーカーの設置 初期消火率の向上 木密等密集市街地の整備
その他	約600人	約500人	約23,000棟	約21,000棟	ハザードマップの周知
合計	約23,000人	約10,300人	約610,000棟	約295,000棟	

〔図表3〕荒川右岸低地氾濫等の被害想定（2012年9月、中央防災会議）

	利根川首都圏広域氾濫	東京湾高潮氾濫	荒川右岸低地氾濫
浸水面積	約530㎥	約280㎥	約110㎥
浸水区域内人口	約230万人	約140万人	約120万人
死者数	約2,600人	約7,600人	約2,000人
孤立者数	最大約110万人	最大約80万人	最大約86万人
地下鉄等の浸水被害	—	—	17路線、97駅 147km

2. 要望項目

（1）首都直下地震対策の推進・都市基盤の構築

① 都市防災力の向上に資するまちづくりの推進

- ▶ 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化
- ▶ 老朽マンション、団地、ニュータウンの耐震化、更新対策
- ▶ 多数の者が利用する建築物等の耐震化（病院、店舗等）
- ▶ 電線類地中化・無電柱化
- ▶ 空き家対策
- ▶ 災害時の円滑な避難にも資するバリアフリー化の推進
- ▶ 準天頂衛星等先端ICT技術を活用した地籍調査の推進
- ▶ 災害時でもエネルギーの安定供給が確保される市街地の形成（災害時業務継続地区・BCDの整備）
- ▶ 主要駅周辺等の安全確保、防災力向上に資するまちづくり・都市整備の推進（エリア防災の促進）
- ▶ 高層マンションにおける防災対策、エレベーター閉じ込め対策

② 木密地域等密集市街地の早期解消

- ▶ 電気出火を防止する感震ブレーカーの設置促進
- ▶ 密集市街地総合防災事業を通じた木密地域の早期解消
- ▶ 防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和
- ▶ 救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備

③ インフラ老朽化対策

- ▶ 首都圏の高速道路の老朽化対策

- ▶ インフラの維持管理・更新に係るコストの縮減と平準化の両立
- ▶ 地方公共団体のインフラ維持管理・更新に対する支援

④ 大規模地震に強い都市基盤の構築

- ▶ 東京港における耐震強化岸壁の整備
- ▶ 主要な交通施設の耐震化（道路橋梁、鉄道施設等）
- ▶ 羽田空港の耐震化、液状化対策
- ▶ 物流拠点の耐震化、再整備の促進
- ▶ 下水道施設等の耐震化
- ▶ 外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備
- ▶ 液状化対策

⑤ 首都中枢機能維持基盤整備等地区の拡大

⑤ 被害最小化に向けた事前対策の推進

- ▶ 民間企業と連携した復旧・復興体制の強化（災害協定締結会社等の増強）

（2）水害対策の推進・都市基盤の構築

① 大規模水害による社会経済の壊滅的な被害の回避

- ▶ 地下街、地下駅等の浸水対策
- ▶ 河川、海岸、港湾施設の耐水化・機能強化対策（水門、排水機場等）
- ▶ ハッ場ガム、堤防等、ストック効果の高い根幹的治水施設の整備

② 被害最小化に向けた事前対策の推進

- ▶ 「水防災意識社会」の早期再構築に向けた緊急行動計画の着実かつ迅速な遂行（水防法等の一部改正関連）
- ▶ 地方公共団体、企業における大規模水害対策を考慮したBCPの策定促進
- ▶ 港湾BCPの策定促進
- ▶ タイムライン（事前防災行動計画）を活用した防災行動の周知

（3）2020年オリンピック・パラリンピックの開催を支える防災対策

- ▶ 大会を支える首都直下地震対策の推進、台風等に備えた臨海部の防災機能強化
- ▶ 訪日外国人客の災害対応（円滑な避難誘導、事前の訓練実施等）
- ▶ 大会輸送の円滑化に向けた取組・対応等の成果を首都直下地震の交通システム対策への反映
- ▶ ユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進

（4）東京及び首都圏の安心・安全の確保に向けた連携等

① 被災者の救出・救助活動への支援、事前訓練の実施

- ▶ TEC-FORCEの機能強化、ICT機材・災害対策車両等資機材の充実
- ▶ 災害時の迅速な道路啓開
- ▶ 四路啓開体制の構築（道路、水路、航路、空路）

- ▶ 緊急時河川活用計画の策定を通じた救助・救急ルートが多様化
- ▶ 関係機関（警察、消防、自衛隊等）と連携した救出・救助活動の支援
- ▶ 迅速な被災状況の把握（地方公共団体へのリエゾン派遣、タビ無線等の活用）
- ▶ 災害時交通規制のさらなる周知

② 被災者・避難者の生活支援等

- ▶ 一時滞在施設の確保に向けた「災害時の損害賠償責任が事業者には及ばない制度」の確立
- ▶ 多様な輸送手段を活用した緊急支援物資の輸送体制の構築
- ▶ 避難所等の生活環境の確保（生活用水、衛生環境）
- ▶ 被災建築物等応急危険度判定士の育成及び派遣体制の構築

③ 防災・減災対策の理解促進

- ▶ 防災・減災に資する施設のストック効果のアピール
- ▶ 国土交通省の重要計画に対する多様な主体の理解と参画
- ▶ 防災・減災対策の世界に向けた情報発信の強化
- ▶ 企業や地域住民の大規模災害に対する認識の形成と事前対策の普及・啓発
- ▶ 防災教育の推進
- ▶ 「自助・共助」の意識向上と防災・減災のリーダーとなる人材の育成
- ▶ 女性の視点を取り入れた地域防災活動と女性防災リーダーの育成